

南串山地域審議会

提 言 書

平成28年3月29日

南串山地域審議会

はじめに

昨年10月11日をもって10年の節目を迎えた雲仙市において、雲仙市総合計画に掲げる市の将来像「豊かな大地・輝く海と、ふれあう人々で築く、たくましい郷土」の実現に向け、市民が主役・市民総参加による、市の総力を結集したまちづくりを進められてこられたことに対し、心から敬意を表します。

さて、南串山地域審議会は、合併から平成26年3月に至るまでの8年間に渡り、合併後も地域住民の声を新市の施策に反映させるため、市長の諮問に対し答申するとともに、南串山地域が抱えている課題について、具体性・効率性のある解決策を提言してまいりました。

この度、私たち15名は、平成26年8月に市長から委嘱を受け、第5期地域審議会の委員として活動を始めて以来、市制施行10周年という節目を迎えた雲仙市のこれまでを振り返る総括的な視点に立ち、合併時に策定された「新市建設計画」を踏まえて策定された「雲仙市総合計画」の執行状況に関する事項に係る市長からの諮問に対し、審議を行なうとともに、地域振興に関して、本地域のこれからの歩みを地域住民の目線から展望し、現状と課題を踏まえた解決策について、「第1次産業の振興策」と「生活環境の整備」をテーマとした提言書を取りまとめました。

委員一同、「住みたい・住みやすい」まちづくりの実現を切に願っており、その思いを南串山地域審議会の提言書として提言いたします。

平成28年3月29日

雲仙市長 金 澤 秀 三 郎 様

南串山地域審議会
会長 松本 安男

目次

提言 1 : 「第 1 次産業の振興策について」・ ・ ・ P 1

提言 2 : 「生活環境の整備について」・ ・ ・ P 3

提言1『第1次産業の振興策について』

1. 現状と課題

南串山地域における第1次産業の就業者割合は市内で最も高く、本地域の振興を考えるうえで、第1次産業の振興を図ることが最も重要な課題となっております。

農業分野においては、露地野菜を中心に栽培され、農地の基盤整備や経営規模の拡大も進み、専業農家率も高く維持しております。また水産業においては、橘湾の恵まれた水産資源により、豊富な魚種が水揚げされる沿岸漁業や養殖漁業が行われ、沖合漁業なども行われております。

しかし、従事者の高齢化、少子化の影響による担い手不足、農林水産物の価格の低下、生産資材の高騰、農林水産業所得の低迷など諸問題を抱えており、産業の衰退が住民生活に与える影響を考慮し、早急に対処する必要があります

2. 提言

・本地域の「生産」や「販売」などの各分野での施策を展開し、経営能力の向上、従事者の収入の安定を図る必要があります。

3. 具体的には

【生産性の向上に関する提言】

- ・経営コスト縮減、高品質化など、収益の増大に向けた取組みの支援が必要です。
- ・求職者と求人のミスマッチが発生しております。農業関連の求職者と求人をマッチングさせる仕組みの構築が求められます。
- ・市全体で年間を通した農作物の収穫期の把握を行い、農繁期に限定した雇用体制の仕組みづくりが求められます。
- ・教育現場における食育教育を推進し、児童の地域産業に対する関心を高める必要があります。

【販売力の向上に関する提言】

- ・地域産品を販売する店舗を市内外の方に対してわかりやすく周知広報を図る必要があります。
- ・本地域では、ゆうパック事業や、軽トラ朝市など独自の販路拡大策が取り組まれており、ふるさと納税での特産品の取扱や、インターネットを活用した販売など、新しい販売経路を活用した更なる販路の拡大のための、市の支援が求められます。
- ・若い世代の産業従事者が計画する販路拡大の試みを支援する施策が求められます。
- ・本地域の露地野菜の栽培については、肥料や農薬など徹底した管理の下、栽培されている作物が多いため、他地域との差別化を図るため、効果的なPRを実施する必要があります。

【その他の提言】

- ・本地域ではスーパーなど食料品販売店が少ないため、食料品販売店以外の店舗でも、地域産品を販売し、販路の拡大を図る「南串山版農商連携」の取組みが必要です。

第5期南串山地域審議会提言書

- ・ふるさと納税については、市の税収の増加に加え、地域産品のPR効果も期待されるため、現在の取組みを更に強化し、推進していく必要があります。

提言2「生活環境の整備について」

1. 現状と課題

本地域は、人口減少と高齢化が著しく進行しており、特に人口は市全域の減少率より大きく、5年後の平成32年には3,300人以下になると推計され、少子高齢化に加え働く場が少ないことや、県央地域までの通勤圏としては距離があることから転出が増えており、人口の減少、地域活力の低下が懸念されております。

また、本地域は市の南端に位置し、なだらかな丘陵や、長く美しい海岸線を間近に備えている反面、がけ崩れや高潮の被害を受けやすく、緊急時の対応に住民は不安を募らせております。

2. 提言

- ・地域住民の安全で安心した生活を送れるよう、本地域が抱える生活環境への課題に対策を講じ、自然に囲まれて生活する他地域にはない魅力により定住人口の増加を図る必要があります。

3. 具体的には

【ライフラインの確保について】

- ・国道251号の小浜から南串山間の道路は、道路脇が急傾斜地となっており、大雨時に土砂崩れが発生し、道路を寸断する事態が度々発生しております。また、赤間から権田までの区間においては、一定雨量により通行止めの規制がされるなど地域住民の大きな不安材料となっており、当該区間においては、道路災害防除対策の実施が必要です。
- ・土砂崩れなどにより、道路が寸断された場合の迂回路が狭く、通勤・通学時など交通量が集中した際は、非常に不便であり、また歩行者の通行の安全確保のためにも、迂回路も併せて整備する必要があります。
- ・本地域には、市内他地域と比べ医療関係の施設が少なく、また救急車両の到着まで時間を要する状況にあります。高齢化が進む本地域においては、特に緊急時の救急体制への需要が高まることが予想され、住民の福祉向上のためには、一刻も早い処置ができる救急体制の構築のための取組みが必要です。
- ・第2期南串山地域審議会の提言にあるとおり、本地域においては合併当初から飲料水の確保が課題となっておりますが、依然として根本的な解決に至っておりません。水源開発について、新市建設計画に沿って、南串山地域以外の他の拠点地域と連携した整備が必要です。